

様式第4号（第11条関係）

基環第 59 号

平成26年4月9日

第1区 区長 鳥飼信男 様

基山町長 小森 純一

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取り扱い

平成26年4月7日に提案のあった、山下川支流水口井堰の堆積土砂除去の要請につきましては、農林環境課で平成26年4月8日に井堰管理者と要請箇所の確認を行い、井堰管理者に対し、田植前の泥上げ等の管理を十分されるようお願いしました。

2. 取扱いの理由

井堰管理者が井堰の調整及び周辺草刈り、側溝清掃等もされており水害に及ぶ可能性はないという事です。